

平成 27 年度

施政方針

(要旨)

はじめに

平成 27 年第 1 回岩倉市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

私は、「子育て世代住みたいまち NO. 1」を目指して、2 期目の岩倉市長に就任してから、既に 3 年目に入っています。

改めて、このマニフェストを顧みるとき、このキャッチフレーズに込めた想いは、子育て世代が住みたいまちは、「全ての年代に魅力的なまち」であるということです。移住・定住を促す、住宅環境の向上、交通アクセスの利便、安心安全のまちづくり、教育環境の充実、子育て支援、健康で心豊かに暮らせるまちづくりを総合的に推進して「住みたい」「住んでよかった」を実感できる活力あふれるまちづくりを進めるというものであります。決して、子育て世代に特化した政策だけを進めていくということを宣言しているものではありません。

その具体的な施策として掲げました、信頼に応える 100 策は、市民

の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力により、着実に実行してまいりました。

これからさらに、施策を充実させ、少子高齢化、地方分権の推進に対応していくための方策の一つとして、平成 27 年度から市の組織の見直しを行います。この見直しにつきましては、職員の意見聴取を始め、職員で構成する組織・機構検討委員会の報告を受けて、私が決定したものであります。この組織見直しのポイントは、いくつかあります。

1 つ目は、子どもに関する組織の一元化。2 つ目は、市民活動支援の重点化。3 つ目は、超高齢社会に対応するための連携強化。4 つ目は、まちづくり戦略の推進。5 つ目は、業務拡大に対応するための組織再編であります。子ども・子育て支援新制度、教育委員会制度改正、生活困窮者自立支援法といった新たな法制度への的確な対応、多様化する社会的ニーズに応えるとともに、市民が利用しやすい市役所となるよう再編することとしました。

新たな制度以外にも、平成 27 年度に本格化する事業として、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度があります。これまで、庁内組織を編成し、業務影響度調査などを進めてきましたが、10 月に個人番号通知カードの送付、平成 28 年 1 月から個人番号カードの交付が始まります。また、昨年 4 月から社会保障と税の一体改革の一つの柱として、消費税率が 5 割から 8 割に引き上げられたことに伴い、所得の低い人への臨時福祉給付金や子育て世帯への臨時特例給付金の支給が実施されましたが、平成 27 年度も引き続き、給付額を縮小

して実施されることになりました。いずれの事業につきましても着実に実行してまいります。

さて、平成 27 年度の国の一般会計予算案は、前年度当初比 0.5 兆増の 96 兆 3,420 億円と過去最大になっていますが、これは社会保障関係費が、3.3 兆、1 兆円増の 31 兆 5,297 億円となったことが最大の要因であります。ただし、社会保障の充実の財源とされていた消費税収が、税率の引き上げを 1 年 6 か月延期されたことも影響して、年金額が少ない低所得の人への給付措置が先送りされたほか、生活保護費の減額、介護報酬の引き下げなど、自然増を圧縮する策も講じられています。

平成 27 年度予算とは別に、平成 26 年度の国の補正予算では、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されました。地方創生先行型と地域消費喚起・生活支援型に区別されますが、この交付金を活用して、空き家等実態調査事業など、新たな事業も実行してまいります。

岩倉市予算の概要

このような状況を踏まえ、限られた財源を有効に活用し、決算・成果を重視し、執行状況、将来負担を勘案して編成しました平成 27 年度一般会計予算案の総額は、146 億 8,000 万円で平成 26 年度当初予算比 2.2 億円増となりました。6 つの特別会計の合計は、10.5 億円増の合計 103 億 4,973 万 2 千円、上水道事業会計は、6.1 億円減の 9 億 5,537 万円となり、全会計の総額は 5.0 億円増の 259 億 8,510 万 2 千円となりました。

一般会計予算におきましては、平成 12 年度の市庁舎建設時に次ぐ、積極的な大型予算となっております。特に大きな予算を配分した事業は、新学校給食センター建設事業、北島藤島線街路改良事業の跨線橋工事、さらに、生活保護費、障害者自立支援費、後期高齢者療養給付費などの社会保障関係経費であります。一方で、他市町と共同運営しています消防指令センター及び小牧岩倉衛生組合のごみ処理施設の建設事業が完了したことでの負担金の大きな減額や市債残高の減少により公債費が縮小することによる減額もあります。

歳入につきましては、市税では、税制改正や土地家屋の新增築、評価替えなどの影響と今年度の決算見込みを勘案し、平成 26 年度当初予算と比較して、0.2 億円減の 62 億 1,060 万円を見込みました。

地方消費税交付金は、消費税率の 8 億円への改正の影響が通年ベースとなることから 30.8 億円増の 6 億 8,000 万円とし、地方交付税は、地方税収の伸びを反映し総額は減少されたこと、近年の交付実績を勘案し、3.3 億円減の 14 億 5,000 万円といたしました。市債は、12.1 億円増

の 12 億 6,600 万円としました。そのうち、臨時財政対策債は、平成 26 年度と同額の 8 億円を見込んでいます。

施 策 に つ い て

それでは、平成 27 年度に取り組む 6 つの重点施策と主な新規事業などについて、第 4 次岩倉市総合計画の基本目標の順にご説明申し上げます。

「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」

まずは、1 つ目の基本目標であります「安心していきいきと暮らせるまちづくり」です。

1 健康

健康・福祉など社会保障施策を充実させ、市民の誰もが健康で、みんなで支えあい、生きがいを感じて、医療や介護が必要となっても安心して暮らすことのできる社会環境づくりを進めます。

健康づくりでは、健康志向ブームもあって、いずれの事業も好評でありますので、引き続きポールウォーキング、スクエアステップの普及に取り組みます。運動習慣の確立を目的に始めた、いわくら健康マイレージ事業とともに、より多くの市民に浸透していくよう健康づくり事業を充実してまいります。

健康管理では、国民健康保険の特定健診とがん検診の一部を集団受診だけでなく、医療機関でも受診できるようにいたします。また、新たに 40 歳節目歯科健康診査事業を始めます。その他の各種検診や予防接種の有効性を広く周知することで、受診率の向上に努めます。

2 市民福祉

高齢者福祉では、第6期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、いきいきと暮らせる「役立ち感」に満ちた長寿社会を目指していきます。高齢者施設として、平成28年4月の開設に向けて、社会福祉法人が市内で新たな特別養護老人ホームの建設を進めており、昨年度に引き続き、建設に対して補助をしていきます。

介護保険制度では、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実及び生活支援・介護予防サービスの体制整備が位置付けられました。そのため、認知症サポート医の養成支援を進めるとともに、生活支援コーディネーター及び協議体のあり方などを検討する研究会を設置します。

子育て支援では、平成27年4月に3歳未満児を受け入れる、認定こども園が3園、私立保育園が1園開設をいたしますが、さらに、0歳児の定員枠の拡大を図るため、岩倉駅東に建設されるビルに、小規模保育事業所を開設する事業者に対して、施設整備補助金を交付します。あわせて、駅前ビルに県内では初となる専用車両により園児の送り迎えを行う送迎保育ステーションを整備していきます。このことにより、保護者の利便性を高めるとともに、市内の保育園、認定こども園を一体的に利用できる保育環境が整うものと考えています。

放課後児童クラブは、4月から受入学年を拡大します。また、国の放課後子ども総合プランに基づき、全ての児童の安心安全

な居場所を確保するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室のあり方を検討していきます。昨年の夏休み期間中は、放課後児童クラブを北小学校の特別教室やさくらの家でも実施しましたが、南小学校でも実施することとし、保護者のニーズも調査しながら、学校内での実施に向けて検討を進めてまいります。

このほか、良好な保育環境の整備を図るために進めてまいりました保育園の空調機整備を、中部保育園と東部保育園で実施していきます。

3 社会保障

国民健康保険では、保険税の賦課限度額を国の基準に準じて引き上げ、収入や資産能力に応じた負担をお願いしていきます。なお、国の補助を受けて、保険加入時に、キャッシュカードで手続きができる口座振替受付サービスを開始します。

「自然と調和した安全でうるおいのあるまち(環境・防災防犯)」

2つ目の基本目標は、「自然と調和した安全でうるおいのあるまちづくり」です。

自然環境を保全し、市民誰もが自然をいつくしむ思いを持って、環境への配慮が進み、また、防災防犯施策を充実させ、地域の防災・防犯力強化により安心して安全に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

1 公園・緑地

公園整備では、石仏スポーツ広場南側での多目的広場の整備に向けて、基本設計などの業務を実施してまいります。また、愛知県より占用許可を受けています主要地方道春日井一宮線高架下を有効活用し、子どもたちが、雨天でも利用でき、自転車に乗る練習やスケートボードなどが安全に楽しめる場所となるよう整備をします。

2 環境保全

環境事業では、自然生態園が開設から20周年を迎えますので、自然生態園の歩みや今後の展望などをテーマに記念講演会を開催します。また、岩倉市環境基本計画に定めるリーディング事業の一つであります節電特典制度を実施します。こういった取組を契機に、自然環境保全の推進、環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を図ってまいります。

廃棄物・リサイクルでは、小牧岩倉衛生組合の新ごみ処理施設が3月22日に竣工式を迎えます。施設の愛称は「小牧岩倉エコルセンター」に決まりました。岩倉市在住の小学生の提案が採用され、二重の喜びを感じています。新たな施設を活かすために、小牧市とともに周辺環境保全対策やごみの収集、処分についても引き続き検討していきます。また、現在、清掃事務所の改修工事を実施していますが、1階に常設の資源回収ステーション「**e**-ライフプラザ」を開設します。分別収集、古紙と古着の日、日曜資源回収を補完しながら、ごみ減量に取り組む

新たな拠点としていきます。

3 防災・防犯

防災対策では、東日本大震災の教訓として、津波避難では、高台に逃げるとしていた学校と、校舎の3階以上に避難するとしていた学校とでは、被害の状況が異なったということを知りました。平常時から災害に対する備えを考えるとときには、より具体的で実態に即した指針が必要であるということを知しなければなりません。

具体的な災害対応策を検討する上で、平成7年度に策定した地震対策基礎調査に基づき、市の地震対策を推進してきましたが、策定から20年が経過していますので、改めて、地質調査などのデータを収集分析し、被害想定、総合評価、防災マップの作成を行う地震対策基礎調査を実施します。

災害発生後の対応策としては、災害時に対応できるBCP（業務継続計画）を策定しましたので、これをもとに市民の生命・財産を守り、日常生活への早期復帰を図ると同時に、行政サービスの提供を一定レベルで維持できるようにしていきます。また、災害時の情報伝達の円滑化を図るために導入した同報系防災行政無線や移動系防災行政無線を有効に活用していきます。

さらに、災害で被害を受けた際、福祉的な配慮を必要とする避難者に対して福祉避難所を開設するため、市内の法人と協定を締結していますが、その際に必要となる毛布など寝具類や備品を、南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金を活用し常備し

ていきます。

浸水対策では、大矢公園の地下貯留施設の事業認可申請、五条川小学校の地下貯留施設の建設に伴う調査・基本設計に着手し、浸水被害の緩和を着実に進めてまいります。

消防・救急では、4市2広域事務組合の消防本部で共同運用する消防通信指令事務は、消防指令センターの建設が完了し、平成28年度の開始に向け、高機能指令設備、デジタル消防救急無線設備の整備を進めていきます。

また、消防団についても装備を充実するよう防火衣、防火ヘルメットなどを購入するとともに、手当の増額、研修の充実など支援強化を図ります。

さらに、消防力の向上を目的に災害時における資機材の搬送や緊急消防援助隊として出動する際の支援車両としても利用できる資機材搬送車を購入するなど、市民の安心安全の確保に努めます。

「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」

3つ目の基本目標は、「豊かな心を育み人が輝くまちづくり」です。

特色ある学校運営やスポーツ、文化芸術活動を楽しみながら、市民一人ひとりが、夢と希望を持って自分らしく充実した人生を送ることができるような環境づくりを進めます。

1 生涯学習の推進

全ての市民の教育・学習活動、文化・スポーツ活動などを支援するため、教育の全分野を対象とし、教育振興基本計画の策定に取り組みます。平成 27 年度には、現状と課題の整理、関係団体へのヒアリングや市民アンケートを実施します。あわせて、推進委員会を設置し、平成 28 年度にかけて、今後の施策、目標を示す計画を策定していくものです。

文化財関係では、郷土の歴史、文化に対する理解を深め、文化財保護の普及啓発につなげていくために、郷土の歴史的偉人である山内一豊に関する企画展、講演会を開催します。

スポーツ関係では、総合体育文化センターでのスポーツ教室とは別に、各地区で、カローリング、ミニテニスなどの幅広い年齢層が取り組めるニュースポーツ教室を開催していきます。

2 学校教育

学校教育では、引き続き「子どもは未来のまちづくり人」を基本方針に掲げ、小・中学校での魅力ある学びづくり教育活動を支援していきます。また、発達障害のある児童生徒の学習や学校生活の支援を行う特別支援教育支援員は、個性に即した支援を行うことで、学級運営を円滑に行えるよう増員し充実させます。教育施設の整備では、曾野小学校の老朽化した複合遊具、南小学校の屋上防水工事など、既存の施設の効果的な更新に努めます。また、小学校の保健室には、新たにシャワー設備を設置する工事を計画的に実施し、教育環境の整備を推進してまい

ります。

新学校給食センターは、用地取得を完了し、実施設計を基に平成 28 年 9 月の給食開始を目指して、建設工事に取りかかります。学校給食衛生管理基準に適合した安全な施設とすることを第一に、食育の実践場所としての役割にも配慮をしております。また、子どもたちに親しみを持ってもらうために愛称などの募集も実施します。

「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」

4 つ目の基本目標は、「快適で利便性の高い魅力あるまちづくり」です。

道路や上下水道などの良好な都市基盤、利便性の高い公共交通網が整備され、市民誰もが快適さや安心安全な生活を実感しながら暮らせるまちづくりを進めます。

1 交通対策

交通対策では、高齢者、障がい者及び子育て世代の外出支援、社会参加の促進及び公共施設の利便性の向上を目的としたデマンド交通事業が、予約受付期間の変更、乗降場所の追加など、事業内容を見直しながら、平成 26 年 10 月から本格運行に移行しました。これまで同様に安全な運行を続け、利用登録者の裾野を広げ、多くの人に利用されますよう努めてまいります。

2 道路・市街地整備

道路整備では、北島藤島線街路改良工事の上部工事は、現在、

進行中ですが、平成 28 年度末の工事完了を目指して、安全第一に事業を進めていきます。また、五条川に架かる天保橋の建設事業は、愛知県、北名古屋市と共同で引き続き進め、接続する道路の拡幅に必要な用地を購入します。このほか、平成 26 年 4 月に都市計画事業認可を取得しました桜通線街路改良事業は、岩倉駅東駅前広場から岩倉街道までを第 1 工区として早期整備に向けて用地取得、物件移転補償を進めていきます。

3 下水道・上水道

下水道では、快適な住みよい生活環境を創る事業として、整備計画に沿って、着実に工事を進め供用開始区域を増やしてまいります。

上水道では、災害時に備え、計画的な老朽管の更新とともに、地震発生時においても病院・避難所などの施設への水道水の供給を確保するために、基幹管路の耐震化を引き続き進めてまいります。

「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）」

5 つ目の基本目標は、「地域資源を生かした活力あふれるまちづくり」です。

農業振興、商工業の発展、さらに交通の利便性や地域資源を生かした観光事業の推進により、人や物が交流する賑わい空間が生まれる活力あふれるまちづくりを進めます。

1 農業・工業・商業

農業では、第2期岩倉市食育推進計画の発表も兼ねて、多様な主体の連携による食育を推進するための食育シンポジウムを開催します。

産業振興では、事業者へのアンケート調査やヒアリングを行い、商工業事業所の実態と魅力を紹介するガイドブックを作成するとともに、岩倉市の産業が元気になる取組をみんなで考える会議を開催し、情報共有、意見交換を行っています。引き続き、商工会と連携し、若手事業者による円卓会議を開催し、意見交換を行うとともに、企業活性化のためのセミナーや勉強会の企画運営を行いながら事業者自ら行う商工業の活性化を図る取組を支援していきます。

商業では、消費喚起や生活支援を目的として、商工会と共同で、プレミアム付商品券を発行し、地元事業者の活性化を支援していきます。

2 観光・交流

観光事業では、岩倉市の最大の観光資源である五条川の桜は、先人が残してくれた貴重な財産でありますので、市民団体の皆様とともに一層丁寧に保存に努めていきます。また、岩倉市の魅力を発信するためのサイト「さくらいふ いわくらし」を3月中に立ち上げます。市の情報を随時、更新し、イベント、特産品、観光などを宣伝するために活用していきます。そのほか、NPO法人「いわくら観光振興会」に委託して市役所に開設し

ている観光情報ステーションは、い〜わくんとともに認知度も上がり、観光宣伝効果を発揮してきています。これからも岩倉市のPRイベントをより充実させ、さまざまな手段で認知度向上策を積み重ねていくことを意識して、観光まちづくり事業を推進していきます。

「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」

6つ目の基本目標は、「市民とともに歩む ひらかれたまちづくり」です。

市民が担い手となって誇りと愛着を育む協働のまちづくりを推進するため、誰もがまちづくりに積極的に参加することができる環境を整備するとともに、行政情報を広く提供し、将来の世代に過重な負担を課すことのない持続可能な都市経営に努めます。

1 市民協働・地域コミュニティ

市民協働では、岩倉市自治基本条例に規定する市民参加と協働、住民投票について、市民参加条例検討委員会で慎重な検討を重ねていただいています。検討委員会の継続、シンポジウムの開催を経て、平成27年度中の制定に向けて取り組んでまいります。行政区につきましては、これまでの区育成補助金の交付要綱を改正し、区全体で取り組む行事にも助成できる、事業費補助の要素も加えていきます。

2 行財政運営・平和行政

行政経営では、平成 26 年度から、第 4 次岩倉市総合計画の中間見直しを行っていています。これまでの 4 年間の成果を分析し、課題、将来目標の検証を行い、平成 27 年度に改定計画を策定するものであります。

平和行政では、平成 27 年度は、戦後 70 年を迎える節目の年となることから、毎年実施しています小中学生平和派遣、資料展、語り部の体験を聞く会に加えて、記念植樹を始め、平和ポスター募集・作品展、市民ふれ愛まつり会場で戦争体験を語る講演を行うとともに戦争資料展を開催し、戦争の悲惨さや平和について考える機会を増やし、平和の大切さを次世代に引き継ぐように努めます。

人事マネジメントでは、昨年 10 月に人材育成基本方針を定めました。「職員としての使命と責任を持ち 自ら考え挑戦する職員」を目指す職員像として、人材育成に努めます。また、職員教育の一つとして、愛知県、宮城県岩沼市、広域滞納整理機構、後期高齢者医療広域連合に職員派遣を継続します。

以上、平成 27 年度における市政運営の基本方針について、述べさせていただきました。

結 び

岩倉市も、少子高齢化が進んで、人口が減少しています。とかく良くないことのように高齢化が語られる場合がありますが、高齢になっても、いつまでもふるさと岩倉で元気に過ごしていただけるよう各種施策を展開していかなければならないと考えています。

一方、少子化については、さまざまな問題があると考えています。実態として、岩倉市立の小中学校の児童生徒数を見ると、ピーク時と比べ約2分の1になっています。学級数では中学校では20クラス、小学校では50クラスも減少しています。生産年齢人口は、年々減少し、住民登録上、約3万人という状況で、10年前より4千人減少しており、税収、消費にも影響があります。

人口減少、東京圏への人口集中は、日本全体が直面する問題として、昨年、国の組織「まち・ひと・しごと創生本部」が創設され、地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服する目的で、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられ、都道府県、市町村にも総合戦略を策定していくことが要請されています。本市においても、広域的な取組も視野に入れながらその策定に取り組めます。

人口減少に歯止めをかけるには、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現を図ることが重要であります。けれども、その方策には、支援事業を充実させることで可能であるとか、今、実施していないことを新たに取組めば目的を達成できるという特効薬はありません。さまざまな分野にわたる取組を長期的・継続的に実施していかなけれ

ばなりません。はじめに述べました、私のマニフェストの理念と同様であります。

各種施策の実行により人口の自然増に努めるとともに、岩倉市への転入者を増やし、岩倉市からの転出者を減らす社会増に配慮していかねばならないと考えています。

平成 25 年 12 月から刷新したふるさとといわくら応援寄附金制度は、今年度になっても昨年度以上の寄附金額をいただいています。岩倉市の知名度を上げるということを目的に始めた事業ですが、一定の知名度の上昇に寄与しているとは思いますが、岩倉市自体を応援して下さる人より岩倉市特産品のお礼の品物を目的とした人が多いことも事実であります。

特産品は、岩倉市の魅力を高めるブランドの一つとして、これからも PR に努めていきます。もう一つのブランドとしては、観光資源があります。五条川の桜は、3 月末頃にはきれいな花を咲かせ、全国から観光客を迎えます。岩倉市の魅力を発信できる絶好の機会を最大限活用していきたいと考えています。

そして、特産品や観光資源とともに岩倉市ブランドとして「暮らし」を意識していきたいと考えます。市民意向調査では、「五条川や桜並木などの自然環境の保全」の次に「公共交通の利便性」が、満足度のトップであります。「交通の便が良い」という選択肢が、魅力がある点のトップであり、このことが、本市の最高のアピールポイントであることは、一致した評価であると思います。また、周辺的生活環境の満足度では、日常の買い物の便利さ、ごみ収集場所、駅、バス停、医

院・診療所、小・中学校の近さが上位にきています。岩倉市に住んでいると気づきにくいのですが、コンパクトで、平坦な土地であることに起因する本市の住みやすさが、証明されています。さらに、「市内のイベントが活発」、「人々が親切で人間味がある」という、ソフト面が、魅力のある点の上位にきていることも誇らしく思います。

こうした「住みやすい暮らし（い～わくらし・岩倉市）」をシティプロモーションのキーワードとして、セールスポイントを前面に押し出して、市民、議会、行政の相互の立場や特性を認め合い、尊重しながら、ともに考え、協働して各種事業に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、施政方針説明とさせていただきます。